



## ○長野県告示第235号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりである。

平成14年4月11日

長野県知事 田中康夫

名 称	所 在 地	認定の有効期限
医療法人新生病院	上高井郡小布施町851番地	平成17年4月10日
長野市民病院	長野市大字富竹1333番地1	平成17年4月10日

医 務 課

## ○長野県告示第236号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量が終了した旨通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

平成14年4月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 作業種類 基本測量（25,000分の1地形図修正測量）
- 2 作業期間 平成13年4月11日から平成14年3月20日まで
- 3 作業地域 長野県全域

監 理 課

## ○長野県告示第237号

御代田町長から、次のとおり公共測量が終了した旨通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成14年4月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 作業種類 公共測量（下水道台帳図作成）
- 2 作業期間 平成13年7月18日から平成14年3月20日まで
- 3 作業地域 御代田町全域

監 理 課

## ○長野県告示第238号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年4月26日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県臼田建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年4月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 路 線 名 下仁田臼田線
- 2 供用を開始する区間  
南佐久郡臼田町大字田口字日向大工原1069番の1地先から  
南佐久郡臼田町大字田口字日向大工原1073番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成14年4月11日

道 路 維 持 課

## ○長野県告示第239号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年4月26日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年4月11日

長野県知事 田中康夫

1 路線名 川口大町線

2 供用を開始する区間

上水内郡信州新町大字日原西字小島林134番の1地先から

上水内郡信州新町大字日原西字老場104番の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成14年4月11日

道路維持課

## ○長野県告示第240号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年4月26日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県臼田建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年4月11日

長野県知事 田中康夫

- 1(1) 道路の種類 県道  
 (2) 路線名 下仁田白田線  
 (3) 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員	延長
南佐久郡白田町大字田口字日向大工原 1069番の1地先から	南佐久郡白田町大字田口字日向大工原 1073番の1地先まで	旧	m 6.2~11.6	km 0.1065
同	上	新	11.6~18.0	0.1065

- 2(1) 道路の種類 県道  
 (2) 路線名 下仁田白田線  
 (3) 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員	延長
南佐久郡白田町大字田口字日向大工原 1086番の2地先から	南佐久郡白田町大字三分字東塚田26番の1地先まで	旧	m 3.3~11.2	km 2.5093
同	上	新	3.3~27.0	2.5093
			7.2~32.0	2.6006

道路維持課

○長野県告示第241号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年4月26日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年4月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道  
 2 路線名 川口大町線  
 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員 m	延長 km
上水内郡信州新町大字日原西字小島林 134番の1地先から 上水内郡信州新町大字日原西字老場 104番の1地先まで	旧	7.5~22.5	0.1628
同 上	新	11.0~38.5	0.1531

道路維持課

○長野県告示第242号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定により長野県が実施した市町村道の改築工事は、次のとおり完了した。

平成14年4月11日

長野県知事 田 中 康 夫

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の日
106号線	下伊那郡阿智村伍和502番の3地先から 下伊那郡阿智村伍和605番の1地先まで	道路改良	平成14年 3月25日

道路維持課

○長野県北安曇地方事務所告示第2号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、平成14年3月29日、次の売りさばき人の指定を取り消した。

平成14年4月11日

長野県北安曇地方事務所長 高嶋俊郎

名 称	住 所
大北防犯協会連合会	大町市大町2895

会 計 局

○長野県公安委員会告示第1号

平成2年長野県公安委員会告示第37号(道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の4第1項の規定により、特定講習を行う指定講習機関)の一部を次のように改正する。

平成14年4月11日

長野県公安委員会委員長 塚田和男

表中	財団法人長野県自動車学校	長野市川中島町原893番地1	樋口 幸美	長野県昭和自動車学校	を
----	--------------	----------------	-------	------------	---

株式会社ドリームモータースクール	長野市川中島町原639番地	仁科 良幸	ドリームモータースクール昭和	に、
------------------	---------------	-------	----------------	----

財団法人長野県自動車学校	長野市川中島町原893番地1	樋口 幸美	長野県松本自動車学校	を
--------------	----------------	-------	------------	---

東洋観光事業株式会社	茅野市北山4035番地170	瀧澤 徹	アルピコ自動車学校第一
------------	----------------	------	-------------

に改める。

免 許 課

○長野県公安委員会告示第2号

平成12年長野県公安委員会告示第2号（道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定により、認定を受けて行う運転免許取得者教育）の一部を次のように改正する。

平成14年4月11日

長野県公安委員会委員長 塚 田 和 男

表中

財団法人長野県自動車学校	長野市川中島町原893番地1	樋口 幸美	長野県昭和自動車学校	長野市川中島町原639番地
			長野県松本自動車学校	松本市元町3丁目3番10号
			長野県須坂自動車学校	須崎市墨坂南2丁目16番1号
			長野県駒ヶ根自動車学校	駒ヶ根市赤穂16398番地
			長野県佐久自動車学校	佐久市大字猿久保35番地

を

株式会社ドリームモーターズスクール	長野市川中島町原639番地	仁科 良幸	ドリームモーターズスクール昭和	長野市川中島町原639番地
			ドリームモーターズスクール須坂	須崎市墨坂南2丁目16番1号

に、

浅間商事株式会社	佐久市大字岩村田748番地	室作 和一	浅間自動車学校	佐久市大字中込3032番地	〃	〃
----------	---------------	-------	---------	---------------	---	---

を

浅間商事株式会社	佐久市大字岩村田748番地	室作 和一	浅間自動車学校	佐久市大字中込3032番地	〃	〃
株式会社佐久自動車学校	佐久市大字猿久保35番地7	中川 正	佐久自動車学校	佐久市大字猿久保35番地7	〃	〃

に、

滝澤 徹	アルピコ自動車学校松本	松本市大字里山辺915番地	〃	を
------	-------------	---------------	---	---

滝澤 徹	アルピコ自動車学校松本	松本市大字里山辺915番地	〃	に、
	アルピコ自動車学校第一	松本市元町3丁目3番10号		

株式会社駒ヶ根第一自動車学校	を	株式会社駒ヶ根自動車学校	に、	駒ヶ根第一自動車学校	を
----------------	---	--------------	----	------------	---

駒ヶ根自動車学校	に改める。
----------	-------

免 許 課